

令和2年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月3日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 健児	2番 芝間 教男	3番 中島 健男
4番 中村 茂弘	5番 今井 英昭	6番 森澤 文王
7番 今井 清	8番 村田 桂子	9番 田中 三江
10番 滝沢寿美雄	11番 榎本 真弓	12番 森本 信明

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美 町民課長 荻原義行 企画課長 竹重和明
教育次長 市川正彦 建設環境課長 篠原英男 農林課長 櫻井 豊
観光課長 今井一行 会計管理者 羽場厚子
たてしな保育園長 山口恵理 庶務係長 田口 仁
代表監査委員 関 淳

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 羽場雅敏 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

7番 今井 清
8番 村田 桂子

散会 午後2時02分

(午前10時00分 開会)

議長（森本信明君） おはようございます。本日から9月定例会が始まりますが、本定例会は決算議会でありますので、議員各位におかれましては会期期間中、慎重審議をよろしくをお願いします。

なお、夏季により軽装いわゆるクールビズの取組により、上着やネクタイの着脱については各人にお任せします。また、マスクの着脱については、熱中症予防から各人にお任せしますのでよろしくお願い致します。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから、町長招集の挨拶までの撮影、広報たてしなの取材撮影、信濃毎日新聞社の取材をそれぞれ許可してありますので、ご了承願います。

なお、本会議の一部については、蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご承知ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから、本日9月3日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長及び代表監査委員です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（森本信明君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番議員、今井 清君、8番議員、村田桂子君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（森本信明君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、田中三江議会運営委員長より報告願います。田中三江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 田中 三江君 登壇〉

9番（田中三江君） 議会運営委員長の田中です。会期の検討結果についてご報告いたします。

会期につきましては、8月20日、議会運営委員会を開催し、令和2年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱方法など議会運営について検討した結果、今定例会は、提出される案件の状況から、会期は本日9月3日から9月17日までの15日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

議長（森本信明君） お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会

期は、本日から9月17日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月17日までの15日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。羽場事務局長。

議会事務局長（羽場雅敏君） 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき説明いたします。

本日9月3日は、会期の決定、町長招集の挨拶、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、第一委員会室において、議会だより編集委員会を開催します。

2日目、4日は午前10時に開会し、議案の提案説明を行います。本会議終了後、第一委員会室において全員協議会を開催します。

3日目、5日、4日目、6日は休会です。

5日目、7日は午前10時に開会し、議案の質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、8日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

7日目、9日は午前10時に開会し、前日に引き続き一般質問を行います。

8日目、10日は午前9時から第一委員会室において、社会文教建設常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

9日目、11日は午前9時から第一委員会室において、総務経済常任委員会を開催し、付託案件の審査を行います。

10日目、12日、11日目、13日は休会です。

12日目、14日、13日目、15日は委員会予備日としますが、決算特別委員会を開催し、付託案件の審査を行う予定です。

14日目、16日は委員会予備日です。

15日目、17日は午後1時30分に開会し、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行い閉会とします。

本会議終了後、全員協議会を開催する予定です。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（森本信明君） 日程第3 町長招集の挨拶。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。本日ここに、令和2年第3回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今年は昨年にも増して梅雨の期間が長く、連日の降雨や日照不足等により、農作物への生育の遅れが心配されたところがございます。加えて、時間雨量27.5ミリ、日雨量45ミリを記録した7月豪雨災害においては、昨年の19号台風で被災を受けた仮設復旧箇所をはじめ、農地、農業用施設や、河川、道路などの一部が被災を受けました。

必要な予算を確保し、復旧工事を順次進めてまいります。

梅雨明け以降は一転して、熱中症さえ心配するほどの猛暑日が続く異常な気象状況であり、まさに非常事態であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的な広がりを見せる中、長野県でも新規感染者が日々確認され、近隣市町においても感染者が出ている現状に鑑みて、いっどこで感染してもおかしくない状況に一抹の不安を抱いております。

町長として、感染拡大の状況変化を捉えて、その都度有線放送やテレビ蓼科などの通信網を通じて、町民皆様に感染防止へのお願いメッセージを配信してまいりました。

今後も状況に応じ、必要な情報発信をしてまいります。

第2波の様相を呈する中、町民皆様の健康を最優先に感染対策を進めるとともに、地域経済活動を下支えしていく必要があります。

これまで既に、地方創生臨時交付金の第1次、第2次分の合計額2億7,262万9,000円を活用しながら、一般会計補正予算第1号、第2号及び第4号において議会の議決をいただき、経済対策や給付金事業及び小中学校の情報機器整備事業や災害時における感染防止対策事業など、多くの対策事業を順次推し進めているところであります。

感染症の終息が見えない中、情報を共有しながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

国の経済動向に目を向けますと、内閣府が8月17日に発表した今年の4月から6月の国内総生産、いわゆるGDP速報値は物価変動を除く実質で前期比7.8%減、このままのペースが1年間続くと仮定した場合、年率換算は27.8%となるとの試算であります。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、個人消費が激減し、リーマンショック後の2009年1月から3月期の年率17.8%をはるかに超えて、戦後最悪のマイナス成長との報道がありました。

4月から5月に出された、政府の緊急事態宣言で経済活動は大幅に縮小した点や、世界的なロックダウン、都市封鎖によって輸出が激減したことが響いたと言われていきます。

長野経済研究所の見解では、県内経済も極めて厳しい局面であり、特に県内観光産業は、事業者が生き残れるかどうかの瀬戸際であると強調しています。町では感染リスク等を考慮する中で、今後県が計画するキャンペーンなどとの相乗効果を狙い、町内事業者支援をしてまいりたいと考えております。

さて、私が町長就任以来最重要課題として位置づけております索道事業の経営改善

に向けた取組として、指定管理者制度の導入を進めてまいりました。その指定管理者の指定が、7月28日の立科町議会臨時会において、議決をいただきました。今後は指定管理者との協定締結を経て、冬のシーズンから公設民営による索道事業がスタートいたします。

コロナウイルス感染症の感染拡大状況もあり、しばらくの間は結果に一喜一憂することなく、民間手法を取り入れての経営改善策に期待しながら、白樺高原一帯の活性化を地域皆様とともに推し進めてまいります。

また、私たちの新たなごみ焼却施設として建設してまいりました佐久平クリーンセンターがほぼ出来上がり、このたび試験稼働を行うための火入れ式が行われました。

いよいよ本年12月より本格稼働となりますが、本格稼働を契機に、生ごみをはじめとするごみのさらなる減量化に向けた取組を今後進めてまいりますので、各ご家庭や事業者皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

なお、本年1月30日にスタートしました立科町まちづくり創生会議は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、議論を始めて間もなく会合が持てず停滞をしております。

当初は1年間ほどかけて研究、検討を加え、ご提言いただく予定でありましたが、感染症対策を講じての創生会議の開催には慎重を期す必要があることから、早期に検討を願う必要性がある課題等を除き、各部会の方針に沿って十分にご議論を重ねていただき、ご提言をいただければと考えております。

令和2年度も既に5か月が経過しました。前年度後半に引き続き、新型コロナウイルスの感染症対策への対応をしつつ、年度事業計画に基づき、弱者対策の一環でもあります役場庁舎のエレベーター設置工事や、災害の未然防止及び減災対策として実施するため池のハザードマップの作成業務や、災害工事関連事業などの発注を順次進めているところであります。

また、今定例会には、コロナ経済対策事業としてマイナポイント推進事業、小学校手洗い場の改修を補正予算に計上し、感染防止対策と経済対策の両面を推し進めてまいります。

また、遊休荒廃農地をさらなる解消に資する農地復旧事業や農地耕作条件改善事業も補正予算に計上し、農地の適正管理と農業経営の安定につなげてまいります。

今後、インフルエンザとの兼ね合いもありますが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に万全を期しながら、立科町から感染者を出さない、離職者は出さないを合言葉に、町民皆様とともにコロナに立ち向かっていくことをお誓い申し上げ、招集の挨拶といたします。

続いて、6月定例会以降の町長諸般の報告につきましては主なものを申し上げ、その他につきましてはお手元に配付をさせていただきましたのでご覧ください。

6月18日、北佐久郡行政連絡協議会定例会をウェブ会議で開催し、新型コロナウイルス

ルス感染症対応の情報共有を行いました。

6月29日、佐久広域連合正副連合長会議が開催され、佐久広域食肉流通センターの今後の方針について説明を受けました。信州蓼科牛を守る観点から、地元町長として佐久広域連合の支援を要請し、理解を得ました。

7月1日には、索道事業に係る指定管理者候補団体選定について、選定委員会より審査結果の答申を受けました。これにつきましては、7月28日開催の第4回臨時会において議決いただき、指定管理者を檜山スノーテック株式会社に決定いたしました。

7月16日には、感染症対策を施した上で町政懇談会を開催し、区長、部落長の皆さんと意見交換を行いました。

7月29日には、長野県全域の新型コロナウイルス感染症感染警戒レベルが2に引き上げられ、町民の皆様に対しメッセージを発出いたしました。

8月3日には、佐久市、北佐久郡、1市3町により整備を進めてまいりました、佐久平クリーンセンターの火入れ式が執り行われ、着火の確認と今後の施設運転の安全祈願をしてまいりました。

8月4日には、佐久圏域を含む3つの圏域に新型コロナウイルス警報が発令され、町民の皆様に対し、夏季休暇やお盆の帰省等における慎重な行動を呼びかけました。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本会議に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は、一部事務組合の規約改正1件、条例改正3件、令和2年度補正予算4件、未処分利益剰余金の処分1件、令和元年度決算の認定10件、報告2件です。なお、最終日に人事案件を追加提案する予定です。

初めに、議案第46号は、佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所移転に伴い、組合規約を一部改正するものであります。

議案第47号の条例改正は、新型コロナウイルス感染症対策業務について、県の特殊勤務手当が改正されたことに伴い、所要の改正をするものであります。

議案第48号の条例改正は、立科町消防団の定数を現状に合わせ改正するものであります。

議案第49号の条例改正は、佐久平クリーンセンターの稼働に伴い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定される多量の一部廃棄物の量の見直しのほか、一般廃棄物の手数料を改正するものであります。

議案第50号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定予算に歳入歳出それぞれ2億6,214万6,000円を追加し、総額を57億4,580万9,000円とするものです。

主な内容は、歳入では普通交付税の額の確定のほか、前年度繰越金の額の確定等により、財政調整基金からの繰入金3億4,000万円を全額減額しました。これにより、基金繰入れに頼らない予算となりました。

歳出では、総務費で町民祭りの中止及びオリンピックの開催延期に伴う負担金の減額、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、新しい生活様式の定着を目指したキャッシュレス決済の導入関連事業経費、農林水産業費では、遊休荒廃農地復旧事業、農地耕作条件改善事業など事業進捗に伴う経費を計上いたしました。

商工費では、指定管理者制度への移行に伴い事務所移転に関わる経費、教育費では、新型コロナウイルス感染症対策として小学校手洗い場の改修経費、災害復旧費では、令和2年7月豪雨による復旧工事費等を計上いたしました。

議案第51号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第52号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、それぞれ前年度繰越金の確定によるものが主な内容であります。

議案第53号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的支出で水道料金システムの改修経費の追加補正であります。

議案第54号は、水道事業会計における未処分利益剰余金の積立てを行うものであります。

認定第1号から第10号までは、令和元年度一般会計、特別会計の決算の認定をお願いするものです。各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算審査意見書及び財政健全化審査意見書を頂いております。

ご指摘の内容につきましては、それぞれ検証を行い、今後の町政に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、それぞれ関係課長から説明させますので、ご審議の上、議決いただきたくお願い申し上げます、私からのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎日程第4 議会諸報告

議長（森本信明君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、今井 清総務経済常任委員長、報告ありますか。委員長。

7番（今井 清君） 7番、今井 清です。総務経済委員会では8月11日に委員会を開催し、観光課所管の事業の進捗状況についての審査を行いました。

以上でございます。

議長（森本信明君） 次に、森澤文王社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

6番（森澤文王君） 6番、森澤です。社会文教建設常任委員会の報告をいたします。

8月21日、民生児童委員協議会の皆様と立科町生活支援体制整備事業について合同研修会を行いました。

以上です。

議長（森本信明君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第46号

議長（森本信明君） 日程第5 議案第46号 佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第46号 佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第286条第2項の規定により、令和2年12月1日をもって、佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所を移転することに伴い、同組合規約の一部を別紙のとおり変更するため、議会の議決を求めるものでございます。本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。今回の変更につきましては、令和2年11月30日に施設整備に関する工事が竣工することに伴い、令和2年12月1日に事務所を佐久市中込3056番地佐久市役所内から、佐久市上平尾2033番地へ移転するため、第4条を改めるものでございます。

附則として、この規約は令和2年12月1日から施行するものでございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（森本信明君） これから、議案第46号 佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更についての質疑を行います。

質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、本案について採決をします。お諮りします。本案は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号 佐久市・北佐久郡環境施設組合の事務所の移転及び規約の変更については可決されました。

◎日程第6 議案第47号～日程第7 議案第48号

議長（森本信明君） 日程第6 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第7 議案第48号 立科町消防団条例の一部を改正する条例制定についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第47号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。本日提出、立科町長。

裏面をお願いいたします。

まず初めに、特殊勤務手当とは、職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつその特殊性を給料月額で考慮することが適当でないと認められるものを対象とする手当でございます。立科町では本条例において8つの手当を定めております。

今回の改正は、第1条で地方公務員法の改正による項ずれを改め、第4条に規定する感染症等防疫作業手当に、町長が必要と認める場合は別に定めることとするただし書を追加するものであります。

これは、人事院規則の特例により、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、通常の伝染病防疫作業従事手当の支給対象に、新たに危険性が明らかになった検体の採取、患者等の搬送、介助などの業務が追加されたことに伴い、長野県職員の特殊勤務手当の取扱要領が改正され、併せて手当額の引上げがされました。

本年度、当町の保健師が県との交流職員研修により、保健福祉事務所におけるこれらの業務に従事しているため、県の取扱要領に準じた取扱いができるよう、所要の改正をするものであります。

附則として、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用するものとします。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第48号 立科町消防団条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町消防団条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。本日提出、立科町長。

裏面をお願いいたします。

今回の改正は、第4条に規定する消防団員の定数を、385人から380人に改めるものであります。

平成27年度に定数を現在の385人に改めて以降、今年度までの6年間の団員数は、

毎年5人から13人程度、定数との乖離が生じている状況から、定数を5人減員とし、現状に即した内容とするものであります。

附則として、施行期日を10月1日とするものであります。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第8 議案第49号

議長（森本信明君） 日程第8 議案第49号 立科町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第49号 立科町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

立科町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。本日提出、立科町長。

裏面をお願いいたします。

今回の一部改正につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条の2、第5項の規定に係る多量の一般廃棄物の基準の見直しと、川西保健衛生施設組合でのごみ指定袋の作成及び販売が11月末で終了することに伴い、町独自のごみ指定袋を作成及び販売するための改正でございます。

第8条第1項中の250キログラムを10キログラムへ改め、町内の事業者へ一般廃棄物の減量等に関し、十分な指導ができるようにするものでございます。

第9条では、一般廃棄物の処分に係る手数料の額を規定し、別表を追加するものでございます。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎日程第9 議案第50号

議長（森本信明君） 日程第9 議案第50号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

総務課長（齊藤明美君） 議案第50号 令和2年度立科町一般会計補正予算（第5号）につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

令和2年度立科町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,214万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億4,580万9,000円とするものです。

第2条、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正による。本日提出、立科町長。

2 ページからは、第1表、歳入歳出予算補正の歳入と歳出です。

5 ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正は、1、追加分として一般補助施設整備等事業限度額340万円及び現年単独災害復旧事業限度額350万円を追加し、2、変更は臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

8 ページをお願いします。

歳入について、主な補正内容を説明いたします。

10款地方特例交付金、11款地方交付税は、交付額の確定によるものです。

普通交付税では、新たに創設された地域社会再生事業費による配分が増額要因の主なものでございます。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は、マイナポイント推進事業に係る国庫補助金142万7,000円、6目教育費国庫補助金は、小中学校におけるマスク・消毒液等購入の感染拡大防止対策に対して、生徒・児童数に応じた算定による補助金をそれぞれ計上いたしました。

16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金は、農地耕作条件改善事業補助金で1,242万円、3項委託金1目総務費委託金は、本年度実施の国勢調査等指定統計調査に係る委託金を見込みにより、23万8,000円減額いたします。

19款繰入金は、前年度繰越金の確定により、財政調整基金の繰入れを皆減といたしました。

20款繰越金は、前年度繰越金の確定により、4億7,772万5,000円の増額補正であります。

10ページをお願いします。

21款諸収入は、4項雑入で、令和元年度の多面的機能支払交付金に係る過年度返還金となります。

22款町債1目臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借入れをしますが、発行可能額の確定により、1,250万円の増額、3目農林水産業債は、農地耕作条件改善事業による340万円、9目災害復旧債は、令和2年7月豪雨に伴う公共土木施設及び農林水産業施設に係る災害復旧事業債350万円であり、これにより、

先ほどの5ページ、地方債補正の表を作成しております。

11ページからは歳出になります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費では、一般管理経費で会計年度任用職員に係る総合事務負担金を、328万7,000円計上いたしました。これは、組合において退職手当条例の一部改正が行われ、会計年度任用職員のうち、フルタイムの職員に係る退職手当条例の適用を、任用後12月経過後としていたものが、任用後6月経過後に改められたため、本年度の予算で4月に遡り、負担金の納付が必要になったものでございます。

3目財産管理費では、別荘等町有地内の今後の修正見込みにより、50万円の増額補正であります。

5目企画費まちづくり事業経費の負担金の減額は、町民まつりの中止及びオリンピックの延期に伴う実行委員会及び国際交流推進協議会への負担金1,468万7,000円の減額であります。また、マイナポイント推進事業経費は、国の補助金を活用してマイナポイントの取得促進を図るための機器リース料等新規事業経費として143万円を計上し、推進をするものでございます。

12ページをお願いいたします。

11目特別定額給付金等給付事業費では、給付事務等を一部外部委託で対応したため、予算科目間の振替を行うものであります。

2項徴税费2目賦課徴収費は電算委託料で、令和3年度の固定資産税評価替に伴う事前業務分の補正計上のほか、収納業務でスマートフォン決済アプリによる納付環境の拡充を図るためのシステム改修費を計上し、既に実施しているコンビニ納付と併せ、納税者の利便性の向上を図るものでございます。

5項統計調査費は、工業統計調査及び農林業センサスの事業実績に伴う報酬等の減額のほか、今年度実施される国勢調査経費の見込みによる増額補正でございます。

3款民生費1項2目障害者福祉費は、電算委託料で令和3年度の報酬改定に伴うシステム改修費37万6,000円のほか、国庫負担金等精算還付金で前年度実績に伴う各種給付金等の返還金96万7,000円であります。

14ページをお願いします。

2項児童福祉費3目保育所費のうち、補助金は、今年度の遠距離通園児童の追加分として32万円の増額補正であります。

4款衛生費2項清掃費1目ごみ処理費の使用料について、12月から本格稼働となる佐久平クリーンセンターへの可燃ごみ搬入経路は有料道路の利用となるため、既に当初予算において計上をしてございますが、今回、試運転期間中の焼却ごみ搬入に伴い、増額補正をするものでございます。

5款農林水産業費1項農業費1目農業総務費、報償費は、農業振興ビジョン策定委員会を3回予定し、委員等謝礼9万6,000円を計上しました。

3目農業振興費は、遊休荒廃農地復旧対策事業補助金を120万4,000円、また、農畜産物立科ブランド確立事業経費では、蓼科牛ののぼり旗用ポールの購入費のほか、立科町農畜産物認証シールの増刷分の増額補正であります。

5目都市農村交流費では、道の駅管理経費で業務用エアコンのクリーニング委託料の補正でございます。

8目多面的機能支払費は、昨年度の交付金に対し、実績により175万5,000円を返還するものであります。

16ページをお願いします。

2項林業費4目林道維持費は、林道4路線の小規模修繕料を200万円。

5目森林環境譲与税活用事業費は、私有林の森林経営管理制度意向調査業務委託料69万円を計上いたしました。なお、意向調査業務については、次年度以降、計画的に実施をすることとしております。

3項土地改良費1目土地改良事業費では、県補助金を受け、昨年度より2か年計画で進めています蟹窪地籍の農道新設及び拡幅に係る本年度分の工事請負費2,000万円の計上でございます。

17ページ、6款商工費2項観光費1目観光総務費は、索道事業の指定管理者制度移行に伴い、観光課事務所を女神湖体育館へ移転し、事務を行うための諸経費を計上するものでございます。

7款土木費2項道路橋梁費1目道路維持費は、小規模修繕に対応するための修繕料700万円及び補修用の原材料費の増額補正でございます。

18ページをお願いします。

8款消防費1項4目防災費では、一地区より追加要望のありました防犯灯の移設工事費1か所分の計上でございます。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費では、退任される教育委員の記念品代及び2目事務局費は退職職員に係る人件費の減額でございます。

2項小学校費2目学校施設費では、新型コロナウイルス感染症対策として、既存の予算において、急遽、手洗い所を設置しておりますが、小学校については屋外に設置したことにより、冬場における凍結防止及び温水器の設置等、改修を行うための設計監理業務委託及び工事費を計上いたしました。

20ページをお願いします。

4項社会教育費1目社会教育総務費では、本年度、新型コロナウイルス感染症の状況により成人式の開催を延期しておりますが、今後の状況により必要となる通知郵送料の増額補正でございます。

10款災害復旧費では、1項農林業施設災害復旧費及び2項公共土木施設災害復旧費で、主に令和2年7月豪雨による災害復旧に要する増額補正となります。

歳入歳出の差額2億1,058万3,000円は予備費で調整をいたしました。

22ページ以降は給与費明細書になります。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第10 議案第51号

議長（森本信明君） 日程第10 議案第51号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 議案第51号 令和2年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和2年度立科町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,063万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7,911万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。本日提出、立科町長でございます。

4ページをご覧ください。

歳入ですが、6款県支出金では、令和元年度県費介護給付費負担金の精算により82万2,000円の増額。

9款繰越金は、前年度繰越金の確定により1,981万6,000円の増額補正です。

5ページをご覧ください。

次に、歳出ですが、5款諸支出金では過年度分事業費確定に伴い、国県及び支払い基金に対する負担金及び交付金の返還金として1,151万円の増額補正とするものです。

6款予備費では912万8,000円の増額をし、歳入歳出予算額の調整をいたしました。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第11 議案第52号～日程第13 議案第54号

議長（森本信明君） 日程第11 議案第52号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてから、日程第13 議案第54号 令和元年度立科町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの3案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願いま

す。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第52号 令和2年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,752万4,000円とするものがございます。本日提出、立科町長。

4 ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金1目下水道費負担金の1節下水道管理費負担金を871万円減額いたします。

6款繰越金の1目前年度繰越金を実績により、立科分を163万6,000円の増額。茂田井分を748万円5,000円の増額とし、合計912万1,000円の増額といたします。

5 ページをご覧ください。

歳出ですが、1款下水道費1項下水道管理費3目茂田井地域管理費については、財源内訳の変更でございます。

2項下水道事業費1目下水道等事業費18節負担金補助及び交付金については、合併浄化槽設置整備補助金の実績見込みによる増額でございます。

3款予備費を8万9,000円減額し、調整いたしました。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第53号 令和2年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明をいたします。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和2年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正するものがございます。

支出ですが、第51款水道事業費用第1項営業費用について27万5,000円を増額し2億5,674万3,000円とし、第4項予備費を27万5,000円減額し1,272万7,000円といたします。本日提出、立科町長。

2 ページをご覧ください。

収益的支出ですが、第51款水道事業費用1項営業費用について、4目総係費では水道料金システム改修による27万5,000円の増額。

4項予備費について27万5,000円の減額でございます。

3 ページ以降は、ご確認をよろしく申し上げます。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

ます。

議案第54号 令和元年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和元年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金2,382万7,516円のうち、1,000万円を減債積立金に、同じく1,000万円を建設改良積立金に、382万7,516円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。本日提出、立科町長。

それでは、1枚をおめくりいただき、令和元年度立科町水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後残高は4,082万1,648円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は2,382万7,516円で、各積立金への積立てにより処分後の残高はゼロ円となります。

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(森本信明君) ここで、暫時休憩とします。

再開は、11時15分からです。

(午前11時03分 休憩)

(午前11時15分 再開)

議長(森本信明君) 休憩前に戻り、会議を再開します。

◎日程第14 認定第1号～日程第21 認定第8号

議長(森本信明君) 日程第14 認定第1号 令和元年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第21 認定第8号 令和元年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者(羽場厚子君) 認定第1号から認定第8号までにつきまして、一括して説明を申し上げます。

認定第1号 令和元年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について趣旨の説明を申し上げます。

決算書の3ページ、4ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳入合計欄をご覧ください。

収入済額48億3,671万14円、予算現額に対しての執行率は89.3%、調定額に対する

収納率は91.9%です。不納欠損額は122万1,095円であり、その全額が1款の町税によるものです。

収入未済額は4億2,429万8,011円で、主なものは1款町税及び15款国庫支出金と16款県支出金は、台風19号豪雨災害に係る繰越事業によるものであり、そのほか17款の財産収入に含まれる土地建物貸付収入などがあります。

次に、7ページ、8ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳出合計欄をご覧ください。

支出済額41億6,652万7,585円、執行率は76.9%であります。翌年度繰越額7億327万6,000円、不用額5億4,905万1,415円となっております。繰越額につきましては、台風19号豪雨災害に係る繰越事業が主なものとなっております。

続いて、9ページをご覧ください。

一般会計の歳入合計48億3,671万14円、歳出合計41億6,652万7,585円、歳入歳出差引残額6億7,018万2,429円でありました。

歳入につきましては、前年度比0.5%の減、歳出につきましては前年度比3.7%の減となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細について主な事項を申し上げます。

最初に歳入から、10ページ、11ページをご覧ください。

1款町税全体の徴収率は、現年度分が98.1%、滞納繰越分は7.9%、合計で90.2%となり、前年度比0.6%の減になりました。

不納欠損につきましては、町民税で14件、固定資産税で19件となっています。

2款地方譲与税の3項森林環境譲与税及び12ページの9款環境性能割交付金は、新たに創設されたものであり、14ページの10款地方特例交付金の2項子ども・子育て支援臨時交付金は、幼児教育、保育の無償化による臨時の交付金であります。

11款地方交付税では、歳入の構成割合は37%となり、前年度比2.8%の増、収入済額で前年度より1億2,806万円の増となりました。

18ページ、19ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料の1項5目土木使用料1節公営住宅使用料と2節滞納繰越分は、町営住宅使用料で徴収率は現年度分が96.3%、滞納繰越分は23.3%、合計で85.1%でした。徴収率の前年度比は合計で0.7%の増となっています。

15款国庫支出金では、20ページ、21ページの1項3目災害復旧費国庫負担金で、収入未済額が3,084万45円ありますが、道路橋梁災害復旧事業の繰越しによるものです。

22ページ、23ページの2項5目土木費国庫補助金の収入未済額も、災害による繰越事業となった社会資本整備総合交付金道路整備事業の道路改良工事に係るものです。

さらに26ページ、27ページの16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金、8目災害復旧費県補助金の収入未済額も災害により繰越事業となった農林業事業や農地、林道などの災害復旧に係るものです。

28ページ、29ページをご覧ください。

17款財産収入の1項1目財産貸付収入の主なものは、別荘等貸付普通賃貸料で徴収率は現年度分が95.8%、滞納繰越分が4.1%で、全体の徴収率は61.2%でした。徴収率の前年度比は全体で2.4%の減となっております。

30ページ、31ページをご覧ください。

18款寄附金1項1目総務費寄附金のふるさと寄附金では、1,535件のご寄附を頂きました。このうち、災害対策に関しての寄附は152件、354万5,400円でした。

環境衛生及び除雪寄附金は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。

19款繰入金の2項1目財政調整基金繰入金は、1億円で、災害復旧事業のため基金より繰入れを行いました。

36ページ、37ページをご覧ください。

22款町債は、前年度より1億2,900万円増加しておりますが、小中学校へのエアコンの設置に係る学校教育施設等整備事業債や災害復旧事業債が主なものとなっております。

次に、歳出について、主なものを説明申し上げます。

なお、別冊の立科町一般会計主要施策の実績報告書には、歳入と歳出の目的別構成割合と、歳出については主に事業ごとに実績を掲載しておりますので併せてご覧ください。

38ページ、39ページをご覧ください。

歳出の節の金額は、備考欄の丸印で表す各事業経費の節の金額を合計したのとなっておりますので、ご承知おきください。

1款議会費、支出済額6,582万1,619円、報酬等人件費が主であります。

40ページ、41ページをご覧ください。

2款総務費、支出済額8億898万2,668円、繰越明許費の50万円については、5目企画費の移住・定住促進事業新築住宅補助金に係るものです。

次の43ページをご覧ください。

備考欄、電算管理経費の13委託料はウインドウズ10対応の業務用パソコンの更新等が含まれております。

47ページをご覧ください。

備考欄、別荘等貸付地管理経費の23償還金、利子及び割引料の返還金は、貸付地返還金が3件と、営業権の精算によるものです。

53ページをご覧ください。

備考欄、移住・定住推進経費19の21補助金950万円は、移住者向け新築住宅補助金が5件、定住者向け新築住宅補助金が8件、空き家利用促進事業補助金が2件となっております。

55ページをご覧ください。

備考欄、地方創生推進事業経費13委託料は、主にテレワーカー養成研修委託料で、18備品購入費はテレワーク事業用のパソコン等の購入費です。

8目地域情報通信費のうち次の57ページ、備考欄の18備品購入費3,278万円は、音声告知放送、音声告知放送施設及び光伝送路監視装置を更新したものです。

60ページから67ページの4項選挙費は、それぞれの選挙の執行経費について、目ごとに記載しております。

66ページ、67ページをご覧ください。

7項コミュニティ費の備考欄、権現の湯事業経費では、次の69ページの備考欄15工事請負費において源泉水中ポンプの交換工事を行っております。

70ページ、71ページをご覧ください。

3款民生費、支出済額9億3,640万2,756円、繰越明許費の20万5,000円については、消費税の増税によるプレミアム付商品券事業に係るものです。

1項1目社会福祉総務費では、社会福祉一般経費で、次の73ページ備考欄28繰出金において、国民健康保険の基盤安定負担金や財政安定化支援事業のため支出をしております。

74ページ、75ページをご覧ください。

2目障害者福祉費及び3目福祉医療費は、各種支援事業の執行経費であり、別冊の実績報告書に支援事業の項目や対象人数なども記載しておりますのでご覧ください。

76ページ、77ページをご覧ください。

2項2目子育て支援費は、主に児童館及び子育て支援センターの運営費です。

次の79ページ備考欄、子育て支援事業経費の13委託料は、令和2年度から5か年の第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、計画書作成に係る業務を委託したものです。

78ページから83ページまでは保育園の運営費です。令和2年3月末の園児数は、176名でした。

83ページの備考欄、18備品購入費では、子供たちの安全面を考えた環境整備としてプールにろ過装置を設置いたしました。

3項高齢者福祉費では、85ページの備考欄、後期高齢者医療広域連合負担金や介護保険特別会計繰出金は、療養給付費及び介護給付費の負担金などの支出でございます。

90ページ、91ページをご覧ください。

5項災害救助費は、台風19号豪雨災害に伴い、県の信州被災者生活再建支援制度補助金を活用し、被災者に補助金を支給したもので対象件数は3件でした。

続いて4款衛生費、支出済額3億2,494万3,680円です。1項1目保健衛生総務費の備考欄、地域医療対策事業経費19の13川西保健衛生施設組合負担金は、川西赤十字病院の病院運営費負担金です。

92ページから95ページの2目予防費、3目母子保健費は、各種健診事業及び母子保健事業に要した費用です。事業内容、受診者数等の実績報告書に記載がありますので後ほどご覧ください。

96ページから99ページの2項清掃費については、川西保健衛生施設組合負担金と佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金が主な支出ですが、備考欄、ごみ処理一般経費、13委託料の中には、台風19号豪雨災害による災害廃棄物処理業務の委託料も含まれております。

ごみ減量化推進事業経費の家庭用生ごみ処理機器購入費補助金は、前年度より6件多い11件の補助実績となりました。

98ページ、99ページをご覧ください。

5款農林水産業費、支出済額2億45万3,605円、繰越明許費の6,746万5,000円については、2項林業費と3項土地改良費で、台風19号豪雨災害の影響によるものです。

100ページ、101ページをご覧ください。

1項3目農業振興費、備考欄、農業振興経費13委託料は、有害鳥獣駆除委託料でニホンジカの駆除頭数は139頭でした。

19の21補助金は、立科町農業振興公社への補助金、鳥獣被害防止施設資材購入費補助金などが主なものです。

農畜産物立科ブランド確立事業経費の19の21補助金は、ワイン用ブドウ支援事業と信州蓼科牛戦略的生産対策事業への補助金となっています。

次の103ページ、人・農地プラン事業経費は、新規就農者2名への補助金です。

104ページ、105ページをご覧ください。

6目中山間地域振興費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的としたもので、協定集落23団体、協定面積は145.5ヘクタールです。

8目多面的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、共同活動9組織、長寿命化8組織が取組んでいます。

106ページ、107ページの2項林業費2目林業振興費は、松くい虫防除対策の伐倒燻蒸処理や松並木の地上薬剤散布などが主な事業となっております。

108ページ、109ページをご覧ください。

6款商工費、支出済額は3億1,536万1,529円です。

次の110ページ、111ページの1項3目地域交通対策費は、地域公共交通活性化協議会への補助金と、代替バス運行補助として東信観光バスが運行する大屋駅方面への中仙道線、丸子線への運行補助が主なものです。

18備品購入費では、スマイル交通、東・南回り線のワゴン車を更新したものです。

次の112ページ、2項観光費2目観光振興費、備考欄、観光推進経費は、一般社団法人信州たてしな観光協会への補助金です。

観光振興経費13の30業務委託料は、誘客宣伝広告業務を一括して信州たてしな観光協会へ委託したものです。

3目観光施設費、次の115ページの備考欄、15工事請負費は、御泉水自然園の木道整備工事、白樺高原地域街灯修繕工事や蓼科クロスカントリーコース整備附带工事などが主なものです。

18備品購入費は、女神のそらテラス1830への可搬式テラス2台の増設と、蓼科クロスカントリーコース用スポーツトラクターの購入が主なものです。

備考欄、辺地対策観光施設整備事業経費は、蓼科牧場大駐車場と第二牧場公衆トイレの改修工事設計業務委託料です。

116ページ、117ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額4億7,363万1,251円、繰越明許費の1,652万円については、2項道路橋梁費の5目社会資本整備総合交付金道路整備事業費において、台風19号豪雨災害のため繰越事業となったものです。

118ページ、119ページをご覧ください。

2項道路橋梁費、備考欄、道路維持管理経費の11の61修繕費は、100か所の小規模修繕工事を実施し、2目道路新設改良舗装費の15工事請負費は、町道白樺湖大門峠線ほか3路線の改修工事です。

120ページ、121ページをご覧ください。

3目交通安全施設整備費の15工事請負費は、町道中原大深山線にグリーンベルトを設置したものです。

3項河川費では、小桶沢川ほか5か所の修繕工事や河床整備を行いました。

122ページ、123ページをご覧ください。

5項下水道費は、共同汚泥整備事業及び茂田井特定環境保全公共下水道事業の負担金として川西保健衛生施設組合へ負担したもの、また、公債費や維持管理費分として下水道事業特別会計への繰出金が主なものです。

8款消防費、支出済額は1億4,390万452円です。

1項消防費1目非常備消防費、次の125ページをご覧ください。

備考欄、11の2被服費は、消防団員の安全確保のための雨具241着分の経費が主なものです。

4目防災費で、次の127ページの備考欄、18の85備品購入費は、同報系防災行政無線のスピーカー等のバッテリーが耐用年数を迎えていることから、順次更新を計画し、17筐体34式のバッテリー交換の経費となっております。

9款教育費、支出済額は5億1,258万7,262円です。1項教育総務費2目事務局費で、次の129ページをご覧ください。

備考欄、教育振興経費7の11講師等賃金は、特別支援教育支援員7名と立科教育推進のための小中高連携による学力向上事業に係る町単独の加配教員3名の賃金が主な

ものです。

19の21補助金は、蓼科高校育成のための補助、通学バス運行経費の補助及び小中学校への補助金が主なものです。

19の31交付金は、教育文化振興協議会への交付金となっています。

130ページから141ページまでの2項小学校費、3項中学校費では、2目の学校施設費に令和元年度の繰越事業となっておりました小中学校の冷房設備設置工事費が記載されており、小学校は25室、中学校には28室に冷房が設置されました。また、各学校において防火シャッターの修繕工事を実施し、安全対策を図っております。

144ページ、145ページをご覧ください。

4項社会教育費の4目人権教育費で、備考欄、男女共同参画事業経費は、第4次男女共同参画長期プランの策定に関する経費が主なものとなっております。

150ページ、151ページをご覧ください。

6項施設費施設管理費の2目史跡公園管理費は、主に松並木保存管理計画に沿った事業経費で、アカマツの樹勢回復事業を継続して行っております。

150ページ、151ページの下段をご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額は9,313万2,463円、繰越明許費は6億1,858万6,000円です。

152ページの1項農林業施設災害復旧費から155ページの4項観光施設災害復旧費までは、主に台風19号の被害による災害復旧費であり、各項ともに次年度への繰越しにより事業を継続するものです。

154ページ、155ページをご覧ください。

11款公債費の支出済額は2億9,131万300円、12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に156ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額48億3,671万14円、歳出総額41億6,652万7,585円、歳入歳出差引額6億7,018万2,429円、翌年度へ繰り越すべき財源（2）繰越明許費、繰越額1億1,245万7,000円、実質収支額5億5,772万5,429円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係ですが、158ページをご覧ください。

土地の移動について、小学校の学校用地において昇降口前の道路及び校庭横の道路を整備したことにより増減がありました。

建物については、決算年度中の増減はありませんでした。

続いて、159ページには、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されております。

160ページは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご確認をお願いいたします。

161ページは地方消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財

源配分を示したものです。

以上、一般会計の決算につきまして、説明申し上げます。ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

議長（森本信明君） 羽場会計管理者、昼食休憩を取りますので、説明を中断して席に戻ってください。

ここで昼食休憩とします。再開は午後1時30分です。休憩に入ります。

（午前11時50分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（森本信明君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

羽場会計管理者、引き続き登壇の上、説明願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

会計管理者（羽場厚子君） それでは、引き続きまして、認定第2号 令和元年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に、概要についてですけれども、令和元年度における国民健康保険の加入世帯は、年間平均で1,138世帯、全世帯の38.9%、被保険者数は1,885名で、町の人口の26.1%を占めています。前年度比は被保険者数では71名の減となっております。

歳入では、国保税の調定額は前年度比0.6%の減となり、1世帯当たりの保険税は0.7%増の13万7,689円となりました。

歳出では、保険給付費が前年度比で5.2%の減となり、1人当たりの医療費も前年度より7,787円少ない34万4,483円でした。

それでは5ページをご覧ください。

歳入合計8億967万24円、歳出合計8億463万38円、歳入歳出差引残額503万9,986円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款国民健康保険税、収入済額1億5,227万9,080円、全体の徴収率は86.1%で、前年度比2%の減になりました。不納欠損につきましては5件となっております。

3款県支出金、収入済額5億6,038万3,363円、歳入の構成比は69.2%となっております。

8ページ、9ページをご覧ください。

5款繰入金1項1目一般会計繰入金は、国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰入れ、国保税軽減措置に係る国、県、町負担分の繰入れです。

2項基金繰入金は、主に制度改正による県への納付金算定により繰り入れたもので

す。

続いて、歳出について説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。

2款保険給付費は、前年度比で3,000万円ほどの減となっています。主な要因としては、被保険者数の減少に伴い医療給付対象件数も減少したことが考えられます。

16ページ、17ページをご覧ください。

4項出産育児諸費の該当件数は2件、5項葬祭費の該当件数は13件でした。

3款国民健康保険事業費納付金は国保の制度改正による県への納付金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

4款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費の備考欄、13委託料は、特定健診受診に係る医療機関等への支出であり、令和元年度において健診を受けた方は562名でした。

2項保健事業費1目保健衛生普及費、次の21ページ、備考欄、19補助金は、主に人間ドック受診者への補助金で受診者数は184名でした。

続いて22ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8億967万24円、歳出総額8億463万38円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の503万9,986円をもって決算を終了いたしました。国保支払準備基金ですが、利子分は積み立て、2,000万円の取り崩しを行い、決算年度末で1億49万6,255円の現在高となりました。

23ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 令和元年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について、町で徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保険料の納付金が主なものとなっています。

令和元年度における75歳以上の被保険者数の年間平均は、1,350名で前年度比22名の増となりました。

3ページをご覧ください。

歳入合計8,132万8,515円、歳出合計8,103万2,864円、歳入歳出差引残額29万5,651円です。

4ページ、5ページをご覧ください。

事項別明細の説明を申し上げます。

最初に歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料、収入済額5,716万8,400円、収入未

済額57万8,600円で、徴収率は99%、前年度比0.3%の増でした。

3款繰入金1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財源として医療保険者に納付するための県と町の負担分です。

次に歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険料軽減に係る町負担分を広域連合に納付したものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8,132万8,515円、歳出総額8,103万2,864円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の29万5,651円をもって決算を終了いたしました。

次の11ページは、実質収支の主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第4号 令和元年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和元年度における介護保険の被保険者数は、令和2年3月末で2,587名、認定者数は前年度より17名増の445名となっております。認定者数の内訳ですけれども、要支援が18.4%、要介護1から2が40.9%、要介護3から5が40.7%となっており、高齢化率の上昇に伴い、介護サービスの利用者も増加傾向にあります。

それでは決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計9億8,538万5,516円、歳出合計9億5,856万8,632円、歳入歳出差引残高2,681万6,884円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から説明いたします。

1款保険料、収入済額1億9,062万3,200円、収入未済額850万3,300円、徴収率は95.7%で、前年度比0.4%の減であります。

4款国庫支出金のうち1項国庫負担金は介護給付費負担金で、2項国庫補助金の1目調整交付金は介護給付費と総合事業による交付金、2目地域支援事業交付金（総合事業分）は介護予防及び日常生活支援総合事業分、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は包括的支援事業及び任意事業の交付金でございます。

10ページ、11ページをご覧ください。

8款繰入金は、介護保険給付費及び地域支援事業の町の負担分を一般会計から繰り入れたものです。

12ページ、13ページをご覧ください。

10款諸収入の3項地域支援事業利用者負担金は、主に配食サービスの利用者に係る個人負担分です。

14ページ、15ページをご覧ください。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。

1 款総務費 3 項介護認定審査会費 2 目認定調査費、備考欄12の21手数料は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済額は 8 億8,653万5,858円で、前年度より6,200万円ほどの増額となりました。1 項 1 目介護サービス等給付費は、要介護 1 以上の方の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。2 項 1 目介護予防サービス等給付費は、要支援 1、2 の方の居宅支援サービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。4 項 1 目高額介護サービス費は、負担限度額の上限を超えた分の給付費が主なものです。5 項 1 目特定入所者介護サービス費は、施設入所者に係る食事代等減額措置に対する給付費負担金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

3 款地域支援事業費 1 項 2 目任意事業費の備考欄13委託料は、家族介護者及び独り暮らしの方への支援、配食サービス等に係る委託料等が主なものです。

次の20ページ、21ページの 4 目生活支援体制整備事業費、備考欄13委託料は、生活支援介護予防体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料が主なものです。2 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費で、次の23ページ、備考欄19の11負担金は、要支援者等の訪問サービスと通所サービスの給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

次に、26ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額 9 億8,538万5,516円、歳出総額 9 億5,856万8,632円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の2,681万6,884円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払準備基金は追加分87万5,000円と利子分を積み立て、決算年度末で4,871万6,193円の現在高となりました。

27ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、認定第 5 号 令和元年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

この会計は住宅新築改修等について、貸し付けた貸付金の徴収及び貸付金の財源とした起債の償還を行うものです。

3 ページをご覧ください。

歳入合計245万9,360円、歳出合計237万9,178円、歳入歳出差引残額 8 万182円であります。

4 ページ、5 ページの歳入をご覧ください。

1 款県支出金 1 項 1 目住宅費県補助金は、貸付償還事務に対する補助金です。

5 款諸収入 1 項 1 目住宅新築資金等貸付金収入の 1 節現年度分の徴収率は100%です。2 節過年度分の収入未済額は2,232万1,963円で、徴収率は2.8%、収入未済額の該当者は7名です。

6 ページ、7 ページの歳出をご覧ください。

2 款公債費は起債の元利償還金です。

8 ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額245万9,360円、歳出総額237万9,178円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の8万182円をもって決算を終了いたしました。基金の状況ですが、利子分を積み立て、75万2,000円の取り崩しを行い、決算年度末で101万7,450円の現在高となりました。

以上で、住宅改修資金特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、認定第6号 令和元年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

下水道の接続戸数は、令和2年3月末現在、2,533戸、水洗化率は93.9%となっています。

3 ページをご覧ください。

歳入合計4億885万6,484円、歳出合計3億9,790万9,385円、歳入歳出差引残額1,094万7,099円であります。

4 ページ、5 ページの事項別明細書歳入をご覧ください。

1 款分担金及び負担金 1 項 1 目下水道費分担金は、新規加入者、受益者分担金で10件分となります。2 項 1 目下水道費負担金は、茂田井処理区の維持管理に係る川西保健衛生施設組合からの負担金です。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料は、収入済額1億3,137万5,600円、収入未済額652万3,870円、徴収率は95.3%、前年度比0.3%の減でした。

3 款国庫支出金 1 項 1 目下水道費国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金で、農業集落排水事業計画策定業務に係る交付金です。

6 ページ、7 ページをご覧ください。

5 款繰入金は一般会計からの繰入金で、主に起債償還金コンプラ事業経費に充てられています。

8 ページ、9 ページの歳出をご覧ください。

1 款下水道費 1 項 1 目下水道管理費は、特環及び農集排の管理経費です。備考欄、特環管理経費12の21手数料は、汚泥処理費用です。以下、農集、コンプラ、茂田井地区の管理経費に記載がある手数料も汚泥処理費用となっております。13の30業務委託

料は、下水道事業の公営企業会計への移行業務が主なものです。15工事請負費は、機械設備の計画的な整備工事で、2目のコンプラ等管理費の工事請負費も同様の内容です。

12ページ、13ページの3目茂田井地区管理費の繰越明許費82万5,000円は、汚水ポンプの1機が故障したため、緊急の交換工事を継続事業として翌年度へ繰越したものです。

14ページ、15ページをご覧ください。

2款公債費につきましては、起債に係る元利償還分です。

16ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4億885万6,484円、歳出総額3億9,790万9,385円、歳入歳出差引額1,094万7,099円、翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額82万5,000円、実質収支額1,012万2,099円をもって決算を終了いたしました。

17ページは、主要施策の成果です。ご確認をお願いいたします。

18ページの財産に関する調書については、決算年度中の移動はありませんでした。

19ページは財源充当の内訳表ですので、ご確認をお願いいたします。

以上で、下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第7号 令和元年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,352万6,770円、歳出合計4,190万1,759円、歳入歳出差引残額162万5,011円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項使用料、収入済額4,184万160円、収入未済額1,063万3,960円で、徴収率は79.7%でした。前年度比0.8%の減となっております。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費1項1目下水道管理費、備考欄15工事請負費は、汚水処理施設の機械整備を行い、長寿命化を図ったものです。25積立金は8ページの基金の状況のとおり、それぞれの基金利子分を加えて積み立てたものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,352万6,770円、歳出総額4,190万1,759円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の162万5,011円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金の合計は追加分が1,904万2,000円、利子分の積み立てが24万1,650円で、4億3,823万5,840円の現在高となりました。

次の9ページは、主要施策の成果でありますのでご確認をお願いいたします。

以上で、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続いて、認定第8号 令和元年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計5,825万6,890円、歳出合計2,807万2,886円、歳入歳出差引残額3,018万4,004円です。

4ページ、5ページの事項別明細の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料1項使用料、収入済額3,746万570円、収入未済額は2万520円で、徴収率は99.9%でした。

4款諸収入2項1目雑入は、平成30年度分の諏訪湖流域下水道維持管理費負担金の返還金が主なものです。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款下水道費1項1目下水道等管理費、備考欄19の11負担金は、白樺湖下水道組合維持修理費分の負担金及び諏訪湖流域下水道関連の負担金が主なものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額5,825万6,890円、歳出総額2,807万2,886円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の3,018万4,004円をもって決算を終了いたしました。

次の9ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（森本信明君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

なお、この後、2時15分より議会だより編集委員会を第一委員会室で開催しますので、委員は参集願います。

（午後2時02分 散会）